

## 採用活動におけるハラスメント防止の取り組み

住友電装は、「住友電工グループ人権方針」に基づき、採用活動においても、求職者（インターンシップ生を含む）に対する就職差別やハラスメント行為を禁止しています。

求職者の皆様が安心して就職活動を行うことができるよう、以下の取り組みを実施しています。

### <具体的な取り組み>

求職者と当社社員が接点をもつ際に、ハラスメントが起こることがないように以下のルールを定めています。

- ・ 求職者との対面での面談は、当社事業所内の会議室、求職者が所属する学校等の施設またはオープンスペース（第三者の目がある環境）で実施し、遅くとも 20 時までには終了する。
- ・ 求職者との懇親会を行う場合は、希望者のみが参加できるよう配慮の上、求職者と当社社員が 1 対 1 で飲食することを禁止し、原則 20 時までには終了する。
- ・ SNS を用いた求職者とのコンタクトは全て禁止する。
- ・ 就職支援会社が運営する OB・OG 訪問マッチングサービスについては、会社の指示に基づき利用する場合のみ可とし、私的に利用することを一切禁止する。

### <採用活動にかかわる社員向け教育>

ハラスメントを発生させないために、求職者との面談やインターンシップに関わる当社社員への教育を実施しています。

### <就活ハラスメントに関する相談窓口>

就職活動において、当社社員からハラスメント行為、あるいはハラスメントの懸念のある言動を受けた場合は、下記いずれかの窓口までご相談下さい。相談者の秘密は厳守されます。なお、こちらへの相談が当社の選考・合否結果に影響することは一切ありません。

#### ◆ 就活ハラスメントに関する相談窓口

Email : sws.sm.recruit@sws.com

電話 : 0120-113-140

#### ◆ グループ外窓口

◇みなと総合法律事務所

電話 : 059-354-3355

FAX : 059-354-3354

◇Navex Global

下記 URL にアクセスし、「報告を行う」→「ウェブ報告」をクリックください。

[EthicsPoint - Sumitomo Electric Industries, Ltd.](#)